

平成 31 年 3 月 25 日
保健所運営協議会
資料-2

平成 31 年度久留米市保健所事業計画

課名		総務医薬課	
チーム名		総務企画チーム	医事薬事チーム
通年事業		<ul style="list-style-type: none"> ○庶務、財務(随時) ○保健所事業の総括(随時) ○人口動態調査(毎月実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ○病院、診療所等の申請、届出の受付(随時) ○医療法人の申請、届出の受付等(随時) ○衛生検査所の申請等の受付、精度管理業務(随時) ○薬局、医薬品販売業等の申請、届出の受付(随時) ○医療安全相談(随時) ○医療従事者の免許申請の受付(随時) ○医療施設動態調査実施(毎月実施) ○病院報告(毎月実施)
31年	4月	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生行政報告例調査の実施 ○地域保健・健康増進事業報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○准看護師等(県知事免許)免許新規申請の受付(3月～) ○医師、保健師、看護師等(大臣免許)免許新規申請の受付(3月～)
	5月		<ul style="list-style-type: none"> ○不正大麻・けし撲滅運動(～6月) ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ○国民生活基礎調査(世帯票)の実施 ○社会保障・人口問題基本調査(世帯動態調査)の実施 ○公衆衛生看護学実習受入(福岡大学5/27～6/28) 	<ul style="list-style-type: none"> ○診療所立入検査(～9月) ○毒物劇物取扱者試験願書の受付 ○「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ○公衆衛生看護学実習受入(久留米大学7/8～8/2) 	<ul style="list-style-type: none"> ○医薬品・医療機器等(薬局・医薬品販売業・医療機器等販売貸与業等)一斉監視指導(～9月 一部3月) ○毒物劇物販売業者監視指導(～3月) ○精度管理専門委員会(第1回)
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ○公衆栄養学実習受入(中村学園大学8/26～8/30) 	<ul style="list-style-type: none"> ○病院立入検査説明会 ○医療安全対策研修会 ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○衛生検査所外部精度管理(既知検体検査) ○特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ○救急医療週間啓発事業の実施 ○公衆衛生看護学実習受入(聖マリア学院大学8/26～9/27) 	<ul style="list-style-type: none"> ○衛生検査所立入検査 ○助産所立入検査
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ○公衆衛生看護学実習受入(久留米大学9/30～10/25) 	<ul style="list-style-type: none"> ○病院立入検査(～1月) ○麻薬免許継続申請の受付 ○麻薬年間届の受付(～11月) ○薬物乱用防止啓発[大学祭等での啓発]
	11月		<ul style="list-style-type: none"> ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○配置従事者身分証明書継続受付(～12月) ○危険物運搬車輛の指導取締 ○精度管理専門委員会(第2回)
	12月		<ul style="list-style-type: none"> ○家庭用品試買検査(～1月)
32年	1月		<ul style="list-style-type: none"> ○取扱処方箋数届受付(～3月) ○准看護師試験願書の受付 ○県・政令市薬務関係業務打合せ会議
	2月		<ul style="list-style-type: none"> ○薬局・医薬品販売業・高度管理医療機器等販売貸与業・毒物劇物販売業更新の調査・受付 ○衛生検査所立入検査結果報告会・研修会 ○特定保険医療材料・再生医療等製品価格調査
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ○平成31年度保健所運営協議会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○准看護師等(県知事免許)免許新規申請の受付(～4月) ○医師、保健師、看護師等(大臣免許)免許新規申請の受付(～4月)
備考			

平成31年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	総務医薬課（医事薬事チーム）
事業名	医療安全対策の推進 薬物乱用防止対策の推進
区分	重点事業
<p>1 目的</p> <p>(1) 医療安全対策の推進</p> <p>患者、家族などからの医療に関する心配や相談等に対応し、また、病院、診療所その他の医療を提供する施設に対し、医療安全に関する研修及び情報提供等を行うことによって、医療提供施設における患者サービスの向上を図り、医療の安全と信頼を高めることを目的とした取り組みを行います。</p> <p>(2) 薬物乱用防止対策の推進</p> <p>近年、乱用者による犯罪・重大な交通事故が後を絶たず、深刻な社会問題となった危険ドラッグをはじめ、麻薬、覚醒剤、大麻などの薬物乱用を防止するため、その有害性や身体に及ぼす影響についての啓発に努めます。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 医療安全対策の推進</p> <p>ア 医療安全対策研修会の開催</p> <p>病院、診療所や助産所の管理者及び従事者を対象に研修会を開催し、患者サービスの向上、医療の安全確保等を支援します。</p> <p>イ 医療安全に関する情報の提供</p> <p>厚生労働省からの医療安全に関する通知やその他医療安全に関する情報を医療機関に提供するとともに、広く市民へ周知する必要がある情報についてはホームページ等の活用により周知を図ります。</p> <p>ウ 関係する機関・団体との連携・協力</p> <p>患者、家族などからの医療に関する心配や相談等に適切に対応するため、関係する機関、団体との連絡調整等を行います。</p> <p>(2) 薬物乱用防止対策の推進</p> <p>若い世代を対象とした独自の啓発リーフレット、啓発うちの作成や大学祭などのイベント等での啓発など、様々な機会を捉えて、薬物乱用防止のための啓発に取り組みます。</p>	

平成31年度 久留米市保健所事業計画

衛生対策課

課名		衛生対策課			
チーム名	食品・生活衛生チーム【食品】	食品・生活衛生チーム【生活】	動物管理チーム	試験検査チーム	
通年事業	<ul style="list-style-type: none"> ○食品営業新規・更新許可関係業務 ○食品収去検査 ◎消費者・業者への衛生教育(随時) ◎食品営業関係施設等監視業務 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活衛生営業等関係受付業務 ○水道、温泉等関係受付、監視業務 ○理容所・美容所・クリーニング所監視 ◎浴槽水・プール水検査 	<ul style="list-style-type: none"> ○犬の登録、狂犬病注射関係業務 ○犬の捕獲、犬猫引取・保護関係業務 ○犬猫の譲渡 ○動物取扱業関係登録・監視業務 ○特定動物関係受付、監視業務 ○動物飼養施設監視 ◎犬猫の適正飼育啓発事業 	<ul style="list-style-type: none"> ○保健所業務に係る試験検査 ○食品関係検査 ・食品収去検査(毎週) ・食中毒等検査 ○感染症関係検査 ・エイズ、性感染症検査(毎週) ・感染症患者接触者等検査 ○家庭用品試験検査 ○浴槽水等検査 ○外部精度管理調査 ○検査機器更新 ○発生動向調査(カルバペネム腸内細菌科細菌) 	
31年	4月			○犬の狂犬病集団予防注射	
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管課長会議 ○福岡県食品表示協議会 ○集団給食施設監視指導(学校) ○食品営業許可更新受付 	<ul style="list-style-type: none"> ○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管課長会議 ○温泉行政担当者会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡県災害時愛護動物救護対策協議会 	
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ○集団給食施設監視指導(保育所) ○食品衛生責任者養成講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ○ドライクリーニング所監視(～8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎飼い主のいない猫の不妊・去勢手術支援事業(～1月) ○どうぶつYOU友フェスティバル(環境フェアに出展) ○どうぶつYOU・友事業推進協議会総会 ○食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○HIV検査普及啓発週間(夜間即日検査)
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ○集団給食施設監視指導(事業所等) ○九州・山口政令市生活衛生主管課長会議 ○夏期食品一斉取締 ○食中毒予防講習会(2回) ○製菓衛生師試験受付 ○夜間一斉監視 	<ul style="list-style-type: none"> ○クリーニング師受験願書受付 ○九州・山口政令市生活衛生主管課長会議 ○遊泳用プール監視(～9月) ○福岡県美容組合講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ○九州各県・指定都市等乳肉衛生担当係長会議 ○全国動物関係事業所協議会九州ブロック会議 ○県ペットスケッチコンクール(9月に回収、提出) ○市動物愛護推進員の委嘱(任期2年) 	
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ○食品営業許可更新受付 ○食品衛生月間事業 ○九州地区食品衛生担当係長及び担当者会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活衛生関係営業指導職員研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡県動物愛護管理対策推進会議作業部会 	<ul style="list-style-type: none"> ○HIV検査(夜間即日検査)
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ○ろ店一斉監視及び夜間営業更新調査 		<ul style="list-style-type: none"> ○犬の飼い方・しつけ方教室(環境交流プラザ エコ体験講座) ○動物愛護週間パネル展(市庁舎2階ホワイエ) 	
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ○集団給食施設監視(病院～1月) ○食品衛生責任者養成講習会 	<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設監視(～12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡県動物慰霊祭 ○久留米市市区環境衛生連合会大会 	
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ○食品営業許可更新受付 ○ノロウイルス食中毒予防講習会 ○食育フェスタ手洗い指導 	<ul style="list-style-type: none"> ○九州各県・政令指定都市・中核市生活衛生主管係長会議 ○九州各県・政令市水道担当係長会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○全国動物管理関係事業所協議会全国会議 ○犬のしつけ方教室 ○動物取扱責任者研修会 ○どうぶつYOU友フェスティバル(マナビランドに出展) 	
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ○年末食品一斉取締 ○フグ早朝監視 ○HACCP普及推進地方連絡協議会(九州ブロック) 			<ul style="list-style-type: none"> ○世界エイズデー啓発(夜間即日検査)
	32年	1月	<ul style="list-style-type: none"> ○フグ処理師試験受付 		<ul style="list-style-type: none"> ○福岡県動物愛護管理センター会議
2月		<ul style="list-style-type: none"> ○食品営業許可更新受付 ○食品衛生責任者養成講習会 ○筑後ブロック食品衛生監視員会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○生活衛生関係技術担当者研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○筑後ブロック動物行政担当者会議 	
3月		<ul style="list-style-type: none"> ○生活衛生・食品安全関係主管課長会議 		<ul style="list-style-type: none"> ○食品衛生検査施設における検査等の業務管理に係る内部点検 	
備考					

●新規・拡充事業 ◎重点事業

平成31年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	衛生対策課
事業名	衛生対策課業務全般
区分	重点事業
<p>1 目的・事業概要</p> <p>【食品・生活衛生チーム】 【試験検査チーム】</p> <p>大規模イベント（ラグビーワールドカップ、オリンピック等）により、飲食や宿泊等に伴う衛生上のリスク増が想定されるため、食品や水道施設等の監視指導をはじめ、流通食品の収去検査、感染症検査等を重点としながら食中毒、感染症防止に取り組む。</p> <p>また、昨年施行された「住宅宿泊事業法」「改正旅館業法」に基づく不適切な宿泊施設への対応や、今後2年以内に順次施行される「改正食品衛生法」の諸制度に関し、普及啓発や条例改正、執行に向けた準備等を行っていく。</p> <p>【動物管理チーム】</p> <p>犬猫の殺処分数は年々減少傾向にあるため、これまでの取組を継続するとともに、ペットの飼い主や動物取扱業者等に対しより一層の適正飼養の普及を図る。</p> <p>また、獣医師会やボランティアの協力を得ながら、動物愛護の意識の醸成をはじめ、狂犬病予防、災害時の動物対策等の課題に取り組む。</p> <p>2 具体的な取り組み</p> <p>【食品・生活衛生チーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視指導計画に基づく監視指導や収去検査の確実な執行 ・HACCP制度の普及を目的とした啓発や講習等の充実 ・食品衛生法改正に伴う条例改正（食品衛生法施行条例、手数料条例） ・生活関連施設の監視指導の充実（浴槽レジオネラ対策や旅館業対策等） <p>【動物管理チーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬猫の殺処分削減対策（譲渡、野良猫の不妊去勢手術助成、多頭飼育対策等） ・犬猫の適正飼養の普及推進 ・ボランティア支援を踏まえた「どうぶつYOU友事業推進協議会」活動の充実 <p>【試験検査チーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カルバペネム耐性腸内細菌科細菌（CRE）検査の開始 ・検査の信頼性向上（検査機器の更新、精度管理、標準作業手順書の精査等） 	

平成31年度 久留米市保健所事業計画

保健予防課

課名		保健予防課		
チーム名		精神保健チーム	感染症チーム	
			感染症事業	
			予防接種事業	
通年事業		<ul style="list-style-type: none"> ○(緊急)措置入院業務 ○精神科医による現地診察 ○精神保健福祉相談(毎週木曜) ○精神保健電話相談・来所相談 ○保健師・精神保健福祉士による家庭訪問指導 ○医療観察法ケア会議 ○ケース検討会 ○かかりつけ医・精神科医連携研修検討会 ○自死遺族のつどい「わかち合いの会」(毎月第4火曜) ○市民・団体等に対するゲートキーパー育成のための講師派遣 ○市民活動団体への支援 ○適正飲酒指導 ○こころの相談カフェ ◎SOSの出し方教育 	<ul style="list-style-type: none"> ○結核等事例検討会 ○結核患者接触者健康診断 ○感染症診査協議会結核専門部会(2回/月) ○結核医療費給付事務 ○応急入院・入院勧告等措置業務 ○結核専門病院との定例カンファレンス ○結核DOTS事業 ○結核定期病状調査(3ヶ月毎) ○結核指定医療機関の申請・指定業務 ○感染症発生動向調査事業 ○感染症発生時の積極的疫学調査 ○感染症に係る電話・来所相談 ○新型インフルエンザ対策事業 ○エイズ・性感染症・肝炎の相談・検査(毎週水曜) ○肝炎ウイルス陽性者等フォローアップ事業 ◎風しん抗体検査 ○蚊媒介感染症対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○定期予防接種実施 A類疾病:ヒブ・小児用肺炎球菌・B・CG・四種混合・二種混合・MR・日本脳炎・ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん)・水痘・B型肝炎・風しん(5期) B類疾病:インフルエンザ・高齢者肺炎球菌 ◎風しん予防接種実施 ●おたふくかぜワクチン費用助成(H31.6~開始予定) ○予防接種電話相談・来所相談 ○子宮頸がん予防ワクチン接種後相談 ○予防接種依頼書受付発行 ○母子健康手帳再交付時の予防接種履歴転記 ○予防接種事故報告書受付、対応 ○長期療養者受付、紹介状発行 ○窓口、訪問等の関係者研修会実施 ○健康被害給付事業、支払い等 ○健康被害調査委員会開催 ○予防接種ミニ研修会 ○県外接種の償還払い申請受付 ○日脳個別通知(4歳児・9歳児)毎月
31年	4月	○ゲートキーパー研修(新規採用職員)	○肝炎ウイルス検査医師会等委託実施	<ul style="list-style-type: none"> ○定期予防接種委託実施 ○日脳2期(特例対象・18歳)個別通知 ○MR2期個別通知 ○二種混合個別通知 ○高齢者の肺炎球菌個別通知
	5月		◎風しんクーポン送付予定	◎風しんクーポン送付予定
	6月	○ハローワーク相談会	<ul style="list-style-type: none"> ○HIV検査普及週間(夜間検査) ○蚊媒介感染症研修会 ○病原体等包装運搬講習会(感染研) 	●おたふくかぜワクチン費用助成制度開始予定
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺対策計画推進調整会議 ○自殺対策計画推進会議 ○職域メンタルヘルス連絡会議 	<ul style="list-style-type: none"> ○新興感染症、防護服着脱訓練 ○マスクフィットテスト等訓練 ○学校結核対策委員会 ○共通感染症対策協議会 ○結核コホート検討会 	<ul style="list-style-type: none"> ○MR1期、2期保育園・幼稚園ポスター配布 ○予防接種連絡会
	8月	○自殺対策計画推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○HIV夜間検査 ○結核予防技術者地区講習会 ○九州各県政令指定都市等結核行政担当者会議 ○学校保健委員会(三井中央高校) ○HIVエイズ検査相談研修会 	
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ○自殺予防週間街頭啓発 ○大学図書館等啓発パネル展示 ○セーフコミュニティ自殺予防対策委員会 ○ハローワーク相談会 ○自殺対策連絡協議会 	<ul style="list-style-type: none"> ○結核予防週間普及啓発事業(医療機関・高齢者施設・商業施設等) ○感染症診査協議会 ○筑後ブロック担当者会議 ○鳥インフルエンザ健康調査・防護服着脱訓練 ○感染症対策研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ○就学前健診(事前・当日)チラシ配布 ○予防接種研修会

平成31年度 久留米市保健所事業計画

保健予防課

課名		保健予防課		
チーム名		精神保健チーム	感染症チーム	
			感染症事業	
			予防接種事業	
	10月	○かかりつけ医・精神科医連携研修(第1回) ○こころの健康づくり講演会 ○セーフコミュニティフェスタ	○ホームレス健診 ○結核コホート検討会 ○共通感染症対策協議会 ○第2種感染症指定医療機関との合同訓練	○インフルエンザ予防接種開始 ○予防接種研修会(リサーチセンター)
	11月	○精神科病院実地指導 ○かかりつけ医・精神科医連携研修(第2回) ○職域メンタルヘルス講演会 ○大学学園祭、健康フェスタ啓発パネル展示	○世界エイズデー(12/1) ○ホームレス健診(結果返し) ○結核対策研修会	○MR2期末接種者勧奨(個別通知) ○二種混合未接種者勧奨(個別通知)
	12月	○精神科病院実地指導 ○ハローワーク相談会	○世界エイズデー啓発事業(夜間検査) ○新型インフルエンザ等対策伝達訓練	
32年	1月	○精神科病院実地指導	○結核患者管理システム整理(年報作業)	○来年度予防接種計画 ○MR2期末接種者勧奨(個人通知) ○二種混合未接種者勧奨(個人通知)
	2月	○自殺対策職員研修 ○関係機関連携調整会議	○陰圧テント設営訓練 ○結核コホート検討会	
	3月	○自殺対策強化月間街頭啓発 ○市立図書館啓発・図書展示 ○ハローワーク相談会 ○セーフコミュニティ自殺予防対策委員会	○結核専門部会コホート報告会 ○感染症診査協議会 ○共通感染症対策協議会	○予防接種週間(3/1~3/7) ○予防接種連絡会
備考				

●新規・拡充事業 ○重点事業

平成31年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	保健予防課（精神保健チーム）
事業名	自殺対策事業
区分	重点事業
<p>1 目的</p> <p>本市の自殺者数は、平成10年に年間100人を超えて以降、全国同様高い水準で推移していたが、ここ数年は着実に低下してきている。しかし、年間約50人の方が亡くなられており、非常事態はまだまだ続いている。自殺の背景には、健康問題、経済・生活問題、家庭問題等の様々な要因が複雑に関係するといわれており、自殺を個人の問題としてではなく社会の問題として捉え、自殺対策は社会全体で取り組むべき問題といえる。</p> <p>そこで、これまでの自殺対策を発展させ、さらに総合的に対策を推進するため、平成30年3月に「久留米市自殺対策計画」を策定し、誰も自殺に追い込まれることのない、「いのち支え合うまち くるめ」の実現を目指し、自殺対策に取り組む。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 生きることの包括的な支援</p> <p>相談窓口の周知、寄り添った相談対応・支援、遺された人への支援等を実施し、「生きることの阻害要因」を減らし、併せて「生きることの促進要因」を増やす取組を推進する。</p> <p>(2) 関連施策と連携した総合的な取組</p> <p>地域共生社会の実現に向けた地域福祉推進の取組との連携を強化するとともに、地域や市内におけるネットワークの強化を図る。</p> <p>(3) 自殺対策を支える人材の育成</p> <p>ゲートキーパー研修や職員研修を行い、誰もが誰かのゲートキーパーとなれるよう、つながり・気づき・支え合う地域づくりを推進する。また、うつ病等の早期発見・早期治療の促進及び連携を目的とした「かかりつけ医・精神科医連携研修会」を引き続き実施する。</p> <p>(4) 市民への普及啓発</p> <p>自殺やこころの健康に関する市民の理解を深めるため、講演会、出前講座、街頭啓発等による自殺対策関連の普及啓発を継続して実施する。</p>	

平成31年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	保健予防課(感染症チーム)
事業名	感染症の発生予防・まん延防止の推進事業
区分	重点事業
<p>1 目的</p> <p>感染症は重篤度の高い疾患から感染症の拡がりやすい疾患まで様々で、身近なものから国内未発生のものもある。</p> <p>今後、更に国際化が進むにあたり、国内未発生の感染症対策の強化が求められている。特に2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、世界の各地域から我が国を訪れる外国人旅行者の数が増加すると予想されること等を踏まえると、我が国への感染症の侵入リスクに対し十分な注意が必要となる。このような感染症に対応するために、正しい知識の普及や体制整備の充実、関係機関との連携等により感染症予防・まん延防止に努める。</p> <p>また、結核罹患率(人口10万対)については、久留米市の罹患率12.7(平成30年暫定値)であり、2020年までの国の目標である罹患率10以下には達していないため、今後も継続した市民及び関係機関への結核の知識の普及啓発に努める。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 感染症の予防啓発</p> <p>インフルエンザ、感染性胃腸炎、性感染症、結核などの身近な感染症について、出前講座や広報、ホームページ掲載、医療関係者や保育施設職員等に向けた予防研修会等を実施し、正しい知識の普及啓発を行い、感染症の予防やまん延防止に努めていく。</p> <p>(2) 国内未発生の感染症に備えた対策</p> <p>関係機関との情報共有を図りながら、防護服の着脱や患者の移送を迅速かつ安全に実施できるよう、感染症指定医療機関を含め関係機関と連携し、訓練等を実施する。</p> <p>(3) 保健所が実施する検査・相談事業</p> <p>保健所が実施しているHIV・性感染症検査相談、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査において、市民への周知を行うとともに受診者の利便性向上や事業の効率化に努める。</p> <p>(4) 予防接種事業の充実</p> <p>現在任意接種であるロタウイルスワクチンの定期化に向けた国の検討状況等について、国の動向を注視し、情報収集などを行なっていく。</p>	

平成31年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	保健予防課(感染症チーム)
事業名	風しん抗体検査・予防接種事業
区分	重点事業
<p>1 目的</p> <p>風しんは、風しんウイルスによっておこる急性の発疹感染症で、強い感染力を有しヒトからヒトに感染する。特に成人で発症した場合、小児より重篤化することがある。また、妊娠20週頃までの妊婦が感染すると、白内障、先天性心疾患、難聴などの先天性風しん症候群の子どもが生まれてくる可能性がある。</p> <p>平成30年7月以降、風しんの患者が大幅に増加しており、中でも東京都、福岡県を含む7都府県においては増加が著しく、国から、特別な対策が必要とされる地域に指定されている。</p> <p>国は、感染拡大防止のため、12月に緊急的に追加的対策(抗体検査の対象者拡大・予防接種の実施)を発表。これを受け、市でも、これまで保健所で行っていた抗体検査を医療機関に委託するとともに、抗体検査の結果、十分な抗体がない人を対象に予防接種を実施する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1)対象者：</p> <p>①抗体検査</p> <ul style="list-style-type: none">・妊娠を希望する女性並びにそのパートナー及び同居者・妊婦のパートナー及び同居者(ただし、妊婦が抗体検査の結果、抗体が低い、又は未実施の場合のみ)・昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性 <p>②予防接種</p> <ul style="list-style-type: none">・上記抗体検査の結果、免疫が不十分な方・平成26年4月以降に抗体検査を受けて免疫が不十分だった方 <p>(2)開始日時：平成31年2月8日</p> <p>(3)実施場所：市内受託医療機関(135箇所)</p> <p>(平成31年4月から一部変更予定)</p>	

平成31年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	保健予防課（感染症チーム）
事業名	おたふくかぜワクチン費用助成制度
区分	新規事業
<p>1 目的</p> <p>おたふくかぜは、ムンプスウイルスによって起こる感染症であり、罹患した場合、耳下腺、顎下腺等の腫脹と圧痛が生じ、精巣炎、卵巣炎、髄膜炎、難聴等の合併症を引き起こす。中でも、難聴は400～20,000人に1人の頻度で起こり、聴力の回復は困難であるため、最も警戒すべき合併症と考えられている。予防接種を行なうことで合併症の頻度は少なくなり、難聴についてはほとんどない、とされている。</p> <p>現在、おたふくかぜは予防接種法に基づかない「任意接種」であり、全額自己負担での接種となる。罹患率を減らすためには、ワクチン接種率を高める必要があるとされていることから、本市では接種者を増やすため、平成31年度からおたふくかぜワクチンについての公費助成を行う。</p> <p>2 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 開始時期：平成31年6月 開始予定(2) 対象年齢：1歳～2歳未満(3) 助成費用：3,000円(4) 実施場所：市内受託医療機関	

平成31年度 久留米市保健所事業計画

健康推進課

課名	健康推進課	
チーム名等	健康増進チーム	難病・在宅医療チーム
<p>通年事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○お腹まわりスッキリ相談 ○まちかど栄養・糖尿病予防健康相談 ○総合健康相談 ●特定健康診査・特定保健指導 ●くるめ健康のびのびポイント事業 ●各種がん検診(胃内視鏡検査を含む) ○生活習慣病予防健康診査 ○結核検診(65歳以上) ○歯科保健事業(歯周疾患検診、障害者歯科健診助成等) ○健診普及啓発事業 ○血圧改善支援事業 ○校区等ウォーキング事業支援 ○ラジオ体操推進事業 ○すこやか推進会育成(助成) ○原爆被爆者援護事業 ○熱中症対策(6月～9月) ○「第2期健康くるめ21」計画 ●健康のびのびプロジェクト事業 (再掲)各種がん検診、特定健診・特定保健指導、ラジオ体操推進事業、校区等ウォーキング事業支援、健康づくり応援店の促進、健康づくりサポーター設置など ○禁煙週間啓発事業 ○栄養相談 ○特定給食施設巡回指導(6～2月) ○食品の栄養成分表示の指導 ○調理師免許申請等受付 ○健康づくり応援店の促進 ○高校生・大学生の食育推進 ○食生活改善推進員協議会育成(助成) ○たばこ対策事業 ○地域健康づくりリーダー養成教室 ・食生活改善推進員養成教室(8～11月) ・すこやか推進員養成教室(5～6月) ○食生活改善推進員協議会フォロー教室(6～3月) ●すこやか推進会フォロー教室(5～2月) ○久留米赤十字会館プール整備・運営助成事業 ○国民健康・栄養調査 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定医療費(指定難病)申請受付 ○在宅人工呼吸器使用患者支援事業申請受付 ○難病電話相談・来所相談 ○難病患者訪問 ○難病従事者研修会 ○関係者ケア会議出席 ○筑後ブロック難病担当者会議(年2回) ○久留米大学病院難病支援調整会議(年4回) ○事例検討会 ○肝炎治療特別促進事業申請受付 ○肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業受付 ○先天性血液凝固因子障害等治療研究事業申請受付 ○石綿健康被害救済給付事業申請受付 ●若年者在宅ターミナルケア支援事業 ○在宅医療推進事業(電話・来所相談、出前公開講座) ○在宅医療・介護連携推進事業(協議会) ●在宅医療・介護連携推進事業(「人生の最終段階における医療・ケア」に関する普及啓発の検討・対応策への取り組み) ○小児慢性特定疾病医療給付(随時) ○小児慢性特定疾病審査会(毎月) ○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 ○小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援申請受付

●は新規・拡充事業 ◎重点事業 (※年間スケジュール予定は次ページ参照)

課名		健康推進課	
チーム名等		健康増進チーム	難病・在宅医療チーム
31年	4月	○校区ウォーキング事業(～3月) ○調理師試験願書配布	●在宅医療・介護連携推進事業(「人生の最終段階における医療・ケア」に関する普及啓発の検討・対応策への取り組み)
	5月	○まちかど栄養・糖尿病予防健康相談(5～3月) ○世界禁煙デー啓発街頭キャンペーン ○禁煙週間啓発事業(5/31～6/6) ○すこやか推進員養成教室(5～6月)	○在宅医療に関する市民公開講座(5/18) ○久留米大学病院難病支援調整会議 ○筑後ブロック難病担当者会議
	6月	●市民ラジオ体操の集い(会場を拡充予定) ●特定健康診査(6～3月)(職場健診結果提供促進事業) ●特定保健指導(6～3月)(特定保健指導期間短縮等) ○生活習慣病予防健康診査(6～11月)(35～39歳及び40歳以上の生活保護受給者等) ●各種がん検診、結核検診(6～11月)(胃内視鏡検診導入) ○歯の健康フェスタ ○特定給食施設等研修会 ○食生活改善推進員協議会リーダー育成フォロー研修(6～3月)	○難病相談従事者等研修会
	7月	○「第2期健康くるめ21」計画会議 ●メールによる受診勧奨	○特定医療費(指定難病)継続手続き集中受付 ○在宅医療・介護連携推進協議会(第1回)
	8月	○食生活改善推進員養成教室(8～11月) ○特定健診未受診者への受診勧奨ハガキ送付	○小児慢性特定疾病ピアカウンセリング(第1回) ○久留米大学病院難病支援調整会議
	9月	○特定健診未受診者への受診勧奨シート送付 ○コールセンターによる特定健診未受診者勧奨 ○がん検診未受診者への受診勧奨圧着ハガキ送付 ○がん検診啓発街頭キャンペーン ○血圧改善支援事業	
	10月	○ラジオ体操講習会 ●市民ラジオ体操の集い&早朝1万歩ウォーク会場(会場を拡充予定) ●くるめ健康のびのびポイント事業 ○食育啓発事業(久留米大学学園祭)	○小児慢性特定疾病継続手続き集中受付(10～11月)
	11月	○くるめ食育フェスタ ○田主丸かっぱウォーク、城島鬼面ウォーキング ○お腹まわりスッキリ相談	○在宅医療・介護連携推進協議会(第2回) ○難病患者・家族会 ○久留米大学病院難病支援調整会議
	12月		○障害者及び難病患者の本人、企業担当者によるトークセッション
	32年	1月	○コールセンターによる特定健診未受診者勧奨
2月		○特定給食施設等研修会 ○特定給食施設等実態調査	○久留米大学病院難病支援調整会議 ○筑後ブロック難病担当者会議 ○難病訪問診療
3月		○特定給食施設等研修会兼地域活動栄養士研修会 ○地域活動栄養士研修会 ○調理師研修会	○難病患者の在宅療養支援に関する検討会 ○在宅医療・介護連携推進協議会(第3回)
備考			

平成31年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	健康推進課（健康増進チーム）
事業名	健康増進（健康診査）事業
区分	新規事業
<p>1 背景・目的</p> <p>2016（平成28）年2月に、国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」が改正され、市町村が実施する胃がん検診に胃内視鏡検査が追加されたため、国の動向及び市内医師会との協議を踏まえ、平成31年度から本市の胃がん検診に、従来の胃部エックス線検査との選択制として、胃内視鏡検査を導入するもの。</p> <p>2 事業概要</p> <p>◆事業内容</p> <p>①胃内視鏡検査の対象年齢は<u>50歳以上の偶数年齢</u>とする。</p> <p>②胃部エックス線検査の対象年齢は、現行の40歳以上から<u>50歳以上の偶数年齢に変更</u>する。</p> <p>③受診者は、胃内視鏡検査か胃部エックス線検査の<u>いずれかを選択</u>できるものとする。</p> <p>④胃がんリスク検査の対象年齢（41・46・51歳）から、<u>51歳を外す</u>。</p> <p style="padding-left: 20px;">※胃内視鏡検査によって、ピロリ菌の有無を検査できるため。</p> <p>◆事業効果</p> <p style="padding-left: 20px;">胃がんの早期発見及び胃がん検診の受診率向上</p> <p>◆実施期間 2019年6月1日から2020年3月31日までの間</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>（参考）【国指針要約】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診の検診項目は、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査の<u>いずれかとする</u>。 ・市町村は、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査を併せて提供しても差し支えないが、<u>受診者は、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかを選択するものとする</u>。 ・胃がん検診については、当該市町村の区域内に居住地を有する<u>50歳以上の者を対象とする</u>。ただし、胃部エックス線検査については、当分の間、40歳以上の者を対象としても差し支えない。 ・胃がん検診については、<u>原則として同一人について2年に1回行う</u>。なお、当分の間、胃部エックス線検査を年1回実施しても差し支えない。 </div>	

平成31年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	健康推進課（健康増進チーム）
事業名	くるめ健康のびのびポイント事業
区分	新規事業
<p>1 背景・目的</p> <p>本市では、市民の健康保持・増進を図るため、生活習慣病予防対策をはじめ、様々な取り組みを実施している。一方で、対策の柱である、特定健診の受診率や特定保健指導の実施率は伸び悩みの状況にあるなど、課題も生じている。</p> <p>この状況を解消するためには、健康無関心層（※1）を広く取り込みながら、個人の行動変容を喚起することが重要であり、その効果的な手法の一つとして、国の保険者努力支援制度でも進めるインセンティブを活用した取り組みが考えられる。</p> <p>そのため、2019年度から、個人の健康づくり活動に対してポイントや特典を付与する「くるめ健康のびのびポイント事業」を実施し、より多くの市民の健康保持・増進、ひいては医療費適正化につなげていくもの。</p> <p>（※1）国の調査によれば、健康無関心層は市民全体の約7割を占める。</p> <p>2 事業概要</p> <p>◆事業内容</p> <p>参加者の日々の健康づくりに向けた取り組みに対してポイントを付与し、獲得したポイントに応じて特典を進呈する。</p> <p>◆実施方針</p> <p>①本事業は実証事業として位置付け、<u>3年（2019年度～2021年度）の実施期間</u>を計画する。</p> <p>②特定健診の受診率向上や医療費への影響などの効果検証を行うため、<u>事業の対象者は、原則、40歳以上の久留米市国民健康保険被保険者</u>とする。</p> <p>③ポイント付与の対象となる取り組みについては、「身体活動・運動」、「健診受診」などを軸として、今後検討を進める。</p> <p>◆事業効果</p> <p>運動実施率（※2）の向上、健診受診率や特定保健指導実施率、医療費の削減など、ひいては、市民の健康保持・増進や医療費適正化に繋がることが期待される。</p> <p>（※2） 週に2回、1日30分以上運動している人の割合</p> <p>◆実施期間 2019年10月上旬から2020年3月末の予定</p>	

平成31年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	健康推進課(難病・在宅医療チーム)
事業名	若年者在宅ターミナルケア支援事業
区分	新規事業
<p>1 目的</p> <p>末期と診断された若年のがん患者が住みなれた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう在宅における療養生活を支援し、患者及びその家族の負担の軽減を図ることを目的とする。</p> <p>2 事業概要</p> <p>介護保険適用年齢に至らない若年末期がん患者の在宅療養の必要な介護サービスの利用に係る費用の一部を助成する。</p> <p>(1) 対象者</p> <p>申請時点で連続して6月以上当市に住民登録のある、40歳未満の者 医師に末期がんと診断され、在宅療養上の生活及び介護が必要な者 (ただし、他の制度において同様のサービスが利用可能な場合は対象外とする)</p> <p>(2) 対象となるサービス</p> <p>訪問介護(ホームヘルプ) 福祉用具の貸与及び購入</p> <p>(3) 助成額</p> <p>サービス利用料の1割を利用者が負担し、残り9割を市が助成 (ただし、生活保護受給者は負担無し) 利用上限額は月額60,000円</p> <p>(4) 実施期間</p> <p>平成31年4月1日より受付開始</p>	

平成31年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	健康推進課（健康増進チーム）
事業名	職場健診結果提供促進事業（クオカード進呈）
区分	拡充事業

1 目的

本市の特定健康診査受診率は増加傾向にあるものの、目標値との差は依然大きいことから、様々な手段を用いながら、その向上に努めていく必要がある。

一方、市国民健康保険（以下、「市国保」）被保険者が、労働安全法に基づき職場で実施される健康診査（以下、「職場健診」）を受診した際は、「高齢者の医療の確保に関する法律」により、市国保の特定健康診査を受診したものとして取り扱うことが可能である。

そのため、2019年度から、職場健診の結果提供者に対してクオカードを進呈することにより、職場健診受診者（結果提供）の取り込みを拡大し、ひいては、受診率の向上につなげるもの。

（参考）【高齢者の医療の確保に関する法律】抜粋

（他の法令に基づく健康診断との関係）

第二十一条 保険者は、加入者が、労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）その他の法令に基づき行われる特定健康診査に相当する健康診断を受けた場合又は受けることができる場合は、厚生労働省令で定めるところにより、前条の特定健康診査の全部又は一部を行ったものとする。

2 事業概要

- ◆事業内容 職場健診の結果提供者に対してクオカード（1,000円）を進呈する。
- ◆事業効果 受診率の向上

（参考）特定健康診査受診率の推移

項目	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)
受診率	33.2%	33.5%	34.8%	34.2%	34.2%	35.5%

平成31年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	健康推進課（難病・在宅医療チーム）
事業名	在宅医療・介護連携推進事業
区分	新規事業
<p>1 背景・目的</p> <p>◇背景</p> <p>在宅で療養する患者の人生の最終段階における医療・ケアについては、患者本人に対する医師等の医療従事者からの必要な情報提供・説明や、多職種で構成される医療・ケアチームとの十分な話し合いを経て、本人による意思決定が行われる必要がある。</p> <p>そのためには、時間の経過や心身の状態の変化等に応じて本人に意思は変わるものであることや、本人が自らの意思を伝えられない状態になる可能性があることから、本人及び関係者間で繰り返し話し合いが行われ、そのプロセスをその都度文書にまとめておくことが重要である。</p> <p>◇目的</p> <p>「人生の最終段階における医療・ケア」に関する普及啓発について、消防や関係機関との意見交換を行いながら検討し、その検討を踏まえた対応策に取り組む。</p> <p>2 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none">・意思決定支援ツールの作成 (在宅医療・救急医療関係者、消防、介護福祉サービス事業者、家族等が患者の意思を共有するためのツールを検討する。)・普及啓発・研修 (市民一人ひとりが、アドバンス・ケア・プランニング (ACP) の概念について理解を深めるための普及啓発の内容や、手法について検討を行う。)	

平成31年度 久留米市保健所事業計画

地域保健課

課名		地域保健課		
チーム名		地域保健チーム		
		地域保健活動	保健センター管理・運営	
通年事業		<p>【地域訪問活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校 ○医療機関 <p>【地域づくり関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○校区コミュニティ協議会(随時) ○民生委員児童委員協議会(月1回程度) ○地域包括支援センター連絡会議(各圏域毎に年1回程度) ○赤ちゃんふれあい体験学習(三潴中)(3年生の各クラス1回) ○支え合い推進会議(2ヶ月に1回程度)(金島・合川・西国分・三潴・青峰・山本・山川・京町・安武・大善寺・草野・津福・荘島・善導寺・宮ノ陣・小森野・金丸・北野・大橋・水縄・日吉・浮島) <p>【保健職人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康福祉部研修委員会 ○保健職人材育成計画推進WGチーム会議 	<p>【健康増進分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎CKD啓発事業 ○生活習慣病重症化予防支援事業 ○健康相談(校区イベントなど) ○健康教育(校区、小・中学校等) ○健康くるめ21計画啓発 ○けんしん啓発(特定健診・がん検診等) ○時期的疾病に関する予防啓発(熱中症・ヒートショック・インフルエンザ) <p>【庁内会議出席】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○老人ホーム入所判定委員会 ○セーフコミュニティDV防止対策委員会 <p>【感染症分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新型インフルエンザ等発生時の住民接種WG 	<ul style="list-style-type: none"> ○南部保健センターに係る管理運営業務 ○各地域保健センター(城島、北野、田主丸、三潴)の予算執行に係る進捗管理 ○城島保健福祉センター(城島げんきかん)及び北野保健センター(コスモすまいる北野)におけるH27年度指定管理者による管理運営(H27～31)及び次期指定管理者の選定 ○(仮称)中央保健センター整備に係る検討
31年	4月		◎校区コミセン等と連携したCKD啓発(～3月)	
	5月	○人材育成オリエンテーション ○人材育成プリセプター集合研修		
	6月	○保健専門職員業務連絡会 ○新任期職員 1ヶ月面談	○がん検診・特定健診啓発(6～11月)	○次期指定管理者選定委員会の設置(北野・城島) ○次期指定管理者選定委員会①(北野・城島) ○指定管理者によるモニタリング報告(利用者アンケート等)、現地確認(改善指示等)①
	7月			○次期指定管理者の募集
	8月			
	9月		○生活習慣病・重症化予防事業(～3月)	○次期指定管理者選定委員会②(北野・城島) ○指定管理者によるモニタリング報告(利用者アンケート等)、現地確認(改善指示等)②
	10月	○新任期職員 6ヶ月面談	○人権フェスタ健康相談	○次期指定管理者選定委員会③(北野・城島) ○次期指定管理候補者の決定
	11月	○保健職全体研修(前期)	○健康くるめ21フェスタ(CKD啓発)	
12月			○指定管理者によるモニタリング報告(利用者アンケート等)、現地確認(改善指示等)③	
32年	1月			
	2月	○保健専門職員業務連絡会 ○新任期職員 12ヶ月面談		
	3月	○保健職全体研修(後期)		○指定管理者によるモニタリング報告(利用者アンケート等)、現地確認(改善指示等)④
備考				

平成31年度 久留米市保健所事業計画

担当課名(担当チーム名)	地域保健課（地域保健チーム）
事業名	CKD（慢性腎臓病）啓発事業
区分	重点事業
<p>1 目的</p> <p>CKD（慢性腎臓病）は、心筋梗塞や脳卒中といった、より重篤な循環器系の疾患につながったり、人工透析が必要となる場合もある深刻な病気で、成人のおよそ8人に1人が罹患していると言われている。</p> <p>CKDは、初期の段階では自覚症状がないため、その早期発見には、定期的に健診を受けることが非常に有効である。</p> <p>よって、CKDに関する啓発を行い、健診の受診を勧奨することで、早期発見や早期治療につなげ、発症や悪化を防止し、循環器系疾患の発症や人工透析導入を防ぐことにより、QOLの向上や健康寿命の延伸を図るとともに医療費の適正化をめざす。</p> <p>2 事業概要</p> <ul style="list-style-type: none">◆対象 啓発イベント12～15回（事業開始H30年度） （中央圏域8～11回に加え、今年度より中央圏域以外の4圏域で最低各1回実施する。）◆連携団体 校区コミセンや小学校等のPTAや人権フェスタ実行委員会 等◆実施内容 校区等の行事の場で、健康相談等を開催するとともに、臨時診療所を開設。腎臓専門医及び校区内の開業医による相談会や簡易血糖測定の実施や尿検査キットの配布により、CKDに関する啓発を実施する。	